第1章 まちづくりの基本方向

- 1.まちづくりの歩みと資源
- (1)本市の歩み
- (2)本市の有する資源 豊かな自然と文化 ほぼ充足しつつある都市基盤 活発な市民活動、豊富な人材
- 2.本市を取り巻〈時代潮流(直面する課題) 人口減少社会の到来と少子高齢化の進行 安全·安心への信頼の揺らぎ より重要となった環境との共生 地方分権の進展と財政悪化 まちづくり、社会づくりへの市民の参画拡大 高度情報化社会の進展



- 3.これからのまちづくりの方向性
 - ~量的拡大から質的充実への転換~
- ・人口減少・少子高齢化の進展をどう捉えるか
- ・人口規模よりも「まちの活力」の維持・充実を目標に
- ・地域資源の循環と活動人口の増加により実現
- ・人口: 平成27年度末時点で11万から12万人を想定
- ·都市構造:3つのゾーン分けは引き継ぐ 質的充実の受け皿となる機能配置

第2章 まちづくりの目標

2.(1) < 将来都市像(仮案):

みんなで創る 緑とうるおいの安全・安心・元気都市 河内長野>

2.(2)まちづくりの目標(政策体系)

第3章 目標達成のための 重点施策と 計画推進の仕組み

- 1. 重点施策(案)
- *居住環境の充実(河内長野の自然と 生活の融合)
- *地域力の向上(人と資源の地域循環)
- *協働の仕組みの確立
- 2. 第4次総合計画を推進する仕組み
- (1) 定期的な進捗確認とフィードバック
- (2)優先順位づけや役割分担による効率的な事業推進
- (3)市民参加による進行管理体制の整備